

さいたま市文化財時報

かや 榎りぼーと

第86号

田島ヶ原サクラソウ自生地 特別天然記念物指定70年 その2

前号(85号)でもお伝えしましたとおり、田島ヶ原サクラソウ自生地が国の特別天然記念物に指定されて今年で70年という節目の年を迎えました。本号でも引き続き田島ヶ原サクラソウ自生地について取り上げます。

特別天然記念物指定より前、自生地の天然記念物としての国指定は102年前に遡ります。指定当時の様子については写真資料がほとんど残っておらず、当時の様子や風景をイメージすることが難しい状況です。しかし、サクラソウやサクラソウ自生地について記された書物や報告書は様々あり、その文面や情報は、当時の様子をうかがい知る手掛かりとなります。本号ではサクラソウや田島ヶ原サクラソウ自生地について記された書物、報告書について紹介します。

①史蹟名勝天然記念物調査報告第12号

大正9年／三好学 著

大正9年(1920)7月17日に田島ヶ原サクラソウ自生地は天然記念物に指定されますが、この指定に先立ち同年4月に実施された史蹟名勝天然記念物調査委員の三好学博士の調査結果は、内務省発行の「史蹟名勝天然記念物調査報告第12号 天然記念物調査報告 桜草ノ自生地二関スルモノ」として報告されました。

東京帝国大学理学部教授として植物学の研究に尽力した三好学博士による著書は多く、田島ヶ原サクラソウ自生地についても度々言及しています。



▲さくらそう通信5号(当課発行)による紹介記事

さくらそう通信のバックナンバーはこちら →



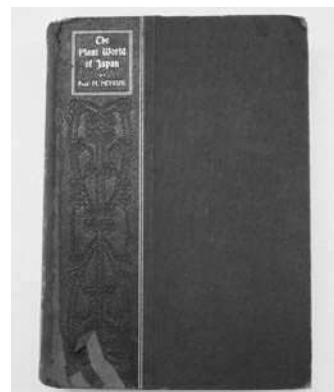
②日本之植物界

明治43年1月／三好学 著

日本の植物やその生態について四季ごとに紹介しています。春の植物の「春の野邊」の項で「桜草」及び「野漆^{のうるし}」が紹介されています。当時の研究成果を踏まえた詳細な内容になっています。

田島ヶ原サクラソウ自生地についての言及はありませんが、荒川沿岸にかつてあった他のサクラソウ自生地について触れています。

「野漆」の解説では「桜草の紅花と色彩の配合宜しくして、ともに春野を飾れり」とサクラソウとの共生の様子が記されています。



▲日本之植物界

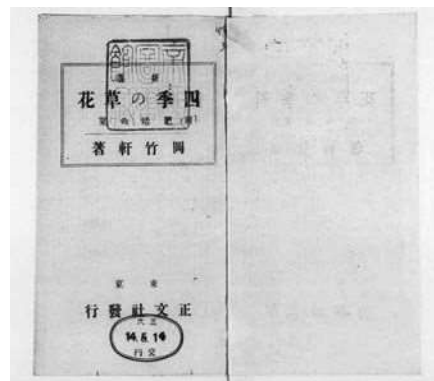
③新選四季の草花

大正14年4月／岡竹軒 著

園芸思想の普及を目的に素人向きとして草花の栽培について極めて平易に誰でも読みやすくなるように簡明に解釈を加え、同種の書物にくらべ、判りやすいように努めたとされる園芸書です。

「さくらそう」の項で、荒川沿いの戸田、浮間、田島ヶ原に野生すると紹介されています。

サクラソウは江戸時代から採取、栽培が盛んに行われていました。戸田ヶ原(埼玉県戸田市)は江戸時代からの花見の名所でしたが、花摘みに訪れる人が増え続け、大正時代の末には壊滅状態になってしまったようです。



▲新選四季の草花
(国立国会図書館デジタルコレクションより)

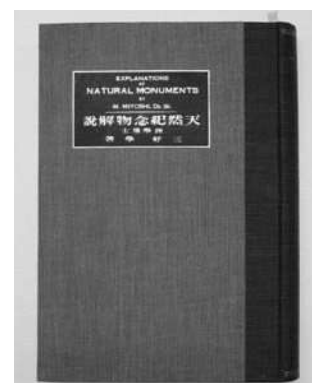
④天然記念物解説

大正15年／三好学 著

日本における天然記念物の来歴と指定された全部を類別した上、それぞれに解説が付されています。

天然記念物の実例として、土合村桜草自生地(当時の名称)が紹介されています。「桜草原野は夏秋の候に往々洪水の浸す所となって、泥土を蒙むる為、地味が肥え植物の発生が盛である」など当時の自生地の様子の一端がうかがえます。

また、サクラソウの保存について、戸田や浮間の衰退を例に挙げ、その重要性を説いています。



▲天然記念物解説

- ・今回取り上げた①②③は、国立国会図書館デジタルコレクションにて閲覧が可能です。
- ・当課及び旧浦和市発行の報告書等の情報はこちら。 →



見沼通船堀閘門開閉実演を開催しました

国指定史跡「見沼通船堀」の東縁一の関と二の関の間に船を浮かべ、一の関を開け閉めし、実際に水位が変わっていく様子を再現しました。

見沼通船堀は、東西二本の見沼代用水とその間を流れる芝川とを結ぶ運河です。見沼代用水と芝川は水位の高低差があるため、それを克服するため木製の関(閘門)により水位を調節する仕組みとなっています。

新型コロナウイルスの影響により、3年ぶりの開催となった今年の実演当日の8月24日は、午前、午後2回の実演に、合計約1,000人の方が見学に訪れました。



▲水位を調節の様子

見沼通船堀についての詳細はこちら→



●実演の様子を全国に

当日の実演の様子を動画共有プラットフォーム「YouTube」でライブ配信しました。これにより、当日現地に足を運べなかった方など全国の方々に視聴していただきました。

文化財保護課主催のイベントでは初めての試みとなりました。

●暑さ対策の一助に

炎天下の中、実施される閘門開閉実演とあって、暑さ対策は重要です。来場された方々には、飲料水(さいたまの水)とうちわを配布し、熱中症への注意喚起を行いました。なお、さいたまの水の配布はさいたま市水道局の協力によるものです。



▲ライブ配信(スマートフォンでの視聴の様子)



▲暑さ対策のグッズとチラシ

TOPICS

●世界かんがい施設遺産「見沼代用水」

令和元年9月に見沼代用水が世界かんがい施設遺産として登録されたことを皆様ご存じでしょうか。世界かんがい施設遺産は、世界17ヶ国123施設が登録されています(令和3年12月時点)。見沼代用水の歴史的・技術的・社会的価値が認められたのです。

▶リーフレット
(見沼代用水土地改良区ホームページより)



無形民俗文化財保存団体の活動を報告します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動の自粛を余儀なくされていた無形民俗文化財の公開が、規模を縮小しての形ではありましたが、保存団体の工夫により実現しました。

地域で大切に守られてきた文化は未来へと引き継がれていきます。

●鹿手袋の祭ばやし

- ・日時 令和4年7月10日(日)
- ・会場 鹿手袋会館前(南区鹿手袋6-4-11)

3年ぶりの開催。祭ばやしが主役となり、演奏に合わせて獅子舞などが披露されました。



▲お囃子に合わせて獅子が舞う

●秋葉ささら獅子舞

- ・日時 令和4年7月16日(土)
- ・会場 秋葉神社(西区中釘818)ほか

秋葉神社及び三尺坊で獅子による太鼓の演奏と笛方及びささらの演奏が実施されました。新調した水引幕もお披露目されました。



▲ささらと太鼓の演奏

●駒形の祭ばやし

- ・日時 令和4年7月17日(日)
- ・会場 須賀神社(緑区中尾1430-3)ほか

須賀神社を出発後、移動しながら5つの地点で、お囃子の演奏が披露されました。



▲移動しながら各地点でお囃子実演

●氷川女體神社の名越祓え

- ・日時 令和4年7月31日(日)
- ・会場 氷川女體神社(緑区宮本2-17-1)

3年ぶりの開催。悪疫退散、健康を祈願する夏越しの行事です。人の形をかたどった「ひとがた」を川に流した後、マコモの輪の前で和歌を詠み、8の字状にくぐって健康を祈りました。



▲健康を祈願